

研究課題：尿道の画像診断についての後ろ向き研究

1. **研究の目的**：尿道における異常について、その画像所見を明らかにします。
2. **研究の概要**：尿道には、感染症や、先天的な狭窄などが起こり、それに伴う腎機能障害や通過障害が生じます。尿道に対しての画像検査としては、経尿道的な直接造影検査、MR 検査や CT 検査、そして超音波検査が選択されます。これらの検査結果について、特に小児でまとまった報告は少ないです。今回、尿道疾患の診断や検査において、その有用性と、注目すべき、また注意すべき画像所見について、後方視的に検討します。
3. **研究の方法**
研究対象は 2006 年 9 月から 2023 年 12 月までに尿道の異常が疑われた患者様を対象とし、2024 年 1 月（倫理委員会で承認を得られた日）から 2024 年 6 月までに臨床情報、治療法、画像所見を後方視的に調べる。
4. **研究期間**
2024 年 1 月（倫理委員会で承認を得られた日）から 2024 年 6 月まで。
5. **研究に用いる資料・情報の種類**
臨床情報と画像検査、その後の経過に関する事柄（画像、検査所見、治療方法、臨床所見）を調べまとめます。画像（個人情報は一切含まない）が論文内に掲載されることがあります。
6. **外部への資料・情報の提供、研究成果の公表**
この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。
7. **研究組織**
研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター
実施責任者：放射線科 医長 細川崇洋
実施分担者：放射線科 副院長 小熊栄二
放射線科 科長 田波穰
放射線科 医長 佐藤裕美子

8. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2024年6月30日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）